

# ハートがたくさんさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切に、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

## 人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回からは、「人権に関するさまざまな情報」についてお伝えします。

### プライバシーの侵害や 名誉棄損、インターネット 等による人権侵害

行政情報、商品やサービスの顧客データ、医療カルテなどの個人情報流出や漏えいは、個人のプライバシーを侵害するものであり、人が安心して社会生活を営むうえでの大きな侵害となります。平成17（2005）年には、国や地方公共団体の責務、個人情報取扱事業者が情報を取得したり利用したりするに当たっての義務、情報の漏えいした事業者への罰則などを定めた個人情報保護法が全面施行され、わが国でも情報管理体制が強化されてきました。

しかし、情報技術の急速な発展、特にインターネットの普及により、これを悪用したプライバシーの侵害や名誉毀損が頻繁に起き、情報が瞬時かつ広範に伝わり、社会的特性から、社会的に大きな影響を及ぼしています。

プライバシーの侵害としては、コンピュータウイルスや不正アクセスにより個人情報を盗み出すという悪質な事件が起きています。

また、特定の個人を対象とした誹謗・中傷や差別的な表現の書き込み、少年犯罪の被害者の実名や写真の掲載、保護者や教員の知らない非公式サイトでのいじめなどの事例が問題となっています。

人権を侵害するような書き込みに対しては、プロバイダ責任制限法に基づき、被害者がプロバイダ等に対してインターネット上の書き込み削除や書き込みをした者の情報開示を求めるなどの対応が行われています。また、プロバイダ業界では、法務省の人権擁護機関から削除要請を受けた場合にも対応します。それにもかかわらず、最近では、他人になりすましたり、プロバイダを特定できない形で書き込んだりするなど、手段が悪質かつ巧妙化しています。



### 刑を終えて出所した人

刑を終えて出所した人に対しては、「怖い」、「信頼できない」といった偏見が根強く、住居の確保や就職が困難であり、悪意のある噂が流布されるなどの問題が起きており、社会復帰の際の障害となっています。家族に

対する偏見や差別もあります。

刑を終えて出所した人が社会復帰し、社会の一員として円滑な生活を営むためには、本人の強い更生意欲だけではなく、偏見や差別意識をなくし、家族や職場、地域社会などが協力していく必要があります。法務省は、犯罪の防止や犯罪者の矯正・更生保護について国民の正しい理解と協力を求める「社会を明るくする運動」を展開しています。わが国では、国の機関である保護観察所だけではなく、保護司、更生保護施設、雇用主、ボランティアなど民間を含む幅広い連携により、更生保護を推進しています。平成20（2008）年には更生保護法が施行され、国の責務として、保護監察官などの指導・監督権限が強化されるとともに、住居や就業など生活環境の調整を行うなど受刑者等の円滑な社会復帰が図られています。

刑務所、少年院等の矯正施設退所予定者の中には、障がいや高齢のため福祉的な支援を必要とする人もいます。退所後直ちに福祉サービスにつなげるための準備として、矯正施設、保護監察所などと連携・協働し、矯正施設入所中から退所後まで一貫した相談支援体制を整える必要があります。

村民みんなで「ハートがたくさんさんの村」をつくりましょう。